

貸借対照表

2021年 3月 31日 現在

株式会社 JALエンジニアリング

単位: 円

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
【流動資産】	20,896,927,222	【流動負債】	16,697,183,235
現金・預金	91,673,079	営業未払金	12,706,819,527
営業未収入金	14,393,758,407	未払金	13,574,004
未収入金	11,414,894	未払事業所税	28,646,800
棚卸資産	83,772,344	未払費用	2,537,227,733
短期前払費用	576,632,012	預り金	1,410,915,171
短期貸付金	5,290,556,526	【固定負債】	13,392,185
未収還付消費税	108,103,805	退職給付引当金	13,392,185
未収還付税金	200,229,300	負債の部合計	16,710,575,420
未収法人税個別帰属額	32,986,812	純 資 産 の 部	
仮払金	6,628,700	【株主資本】	12,198,163,394
立替金	101,171,343	【資本金】	80,000,000
【固定資産】	8,011,811,592	【資本剰余金】	633,500,000
(有形固定資産)	130,913,328	その他資本剰余金	633,500,000
建物	52,752,545	【利益剰余金】	11,484,663,394
機械装置	31,649,257	利益準備金	20,000,000
車両運搬具	9,147,689	(その他利益剰余金)	11,464,663,394
工具器具備品	236,783,422	繰越利益剰余金	11,464,663,394
減価償却累計額	△ 199,419,585		
(無形固定資産)	4,446,402,770		
電話加入権	5,059,663		
ソフトウェア	4,441,343,107		
(投資等)	3,434,495,494		
関連会社株式	135,605,000		
長期貸付金	29,700,000		
長期前払費用	871,669,991		
敷金	54,011,990		
その他投資等	12,417,320		
繰延税金資産	2,331,091,193		
		純資産の部合計	12,198,163,394
資産の部合計	28,908,738,814	負債・純資産の部合計	28,908,738,814

※ 当期純損失 4,433,206,863円

個別注記表

I.重要な会計方針に係る事項に関する注記

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式・・・・・・・・・・移動平均法による原価法

(2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

商品・・・・・・・・・・移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切り下げの方法により算定）

貯蔵品・・・・・・・・・・最終仕入原価法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切り下げの方法により算定）

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

平成10年4月1日以降に取得した建物および平成28年4月1日以降に取得した建物付属設備及び構築物については定額法、それ以外のものについては定率法を採用しております。

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

なお、リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が企業会計基準第13号「リース取引に関する会計基準」の適用初年度開始前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（15年）にわたり均等償却しております。

数理計算上の差異は、各期の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）にわたり、それぞれ発生翌期から均等償却しております。

4. その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

(1) 収益の計上基準

役務提供収入については、役務提供基準により計上しております。

(2) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(3) 資産除去債務に関する会計基準の適用

当社は、賃貸借契約に基づき使用する事務所等について、退去時における原状回復に係る債務を有しておりますが、当該債務に関連する賃貸資産の使用期限が明確でなく、現在のところ移転等も予定されていないことから、資産除去債務を合理的に見積もることが出来ません。そのため、当該債務に見合う資産除去債務を計上しておりません。

(4) 繰延税金資産・負債の表示場所について

財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則の一部改正に伴い、繰延税金資産・負債についてはそれぞれ「投資その他の資産」「固定負債」として表示しております。

II.会計方針の変更に関する注記

(1) 収益認識に関する会計基準の適用

当事業年度より、「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準委員会 企業会計基準 29号)を適用しております。この変更による財務諸表に与える影響はありません。

III.株主資本等変動計算書に関する注記

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末 の株式数	当事業年度 増加株式数	当事業年度 減少株式数	当事業年度末 の株式数
普通株式	1600株	—	—	1600株

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

[該当なし]

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生が翌期になるもの

[該当なし]